

発給申請書一覧画面への再発給ボタン設置について

平成28年6月3日
日本商工会議所 国際部

特定原産地証明書発給システムの発給申請書一覧画面から再発給申請を行えるよう、画面内に再発給ボタンを設置するシステム改修を実施しますので、下記のとおりご連絡いたします。

記

1. 概要

発給申請書一覧画面に再発給ボタンを設置（下図参照）。

発給申請書一覧

メニューに戻る

発給受付番号		状態	発給申請	製品情報	HSコード	
申請日※	~	申請者名 (部分一致)				
証明書番号 (完全一致)		輸入者名 (部分一致)				
協定		発給事務所		1頁表示件数	20	

※申請日は西暦年月日の数字を入力してください。(例: 2008年5月1日→20080501)
※この一覧は受付番号の大きい順に表示されます。過去に申請した案件を見たい場合は、「状態」を変更してください。

新規入力

TSV形式で新規入力

協定	受付番号	申請日	状態	輸入者名	申請者名	担当者名	便名	手数料 (円)	再 ※	修正	削除	複写	再発
										修	削	複	再
										修	削	複	再
										修	削	複	再
										修	削	複	再

再発給ボタン設置

※発給済み（状態が手続中（承認）以降の）証明書の記載事項を変更する場合や、亡失等の理由により証明書を再取得したい場合、通常の発給申請ではなく再発給申請を行っていただく必要があります。

2. 適用開始日

平成28年6月7日 8:00AM から適用開始

以上